



# お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ  
さゆりチャンネル  
6月の放送案内

◆町議会6月定例会

生放送 午前10時～  
再放送 午後6時～  
※放送時間変更になる場合  
があります。

〈問い合わせ先〉

(二社)西会津ケーブルネット  
☎45-4461



◆申込先

◎自治区に老人クラブがある  
場合⇒老人クラブ会長  
◎自治区に老人クラブがない  
場合⇒町役場福祉介護課

◆申込期限

6月19日(金) ※厳守

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係  
☎45-2214

6月4日～10日は  
歯と口の健康週間

6月4日(木)～10日(水)  
は「歯と口の健康週間」です。  
歯医者さんでは、歯科健診や  
歯科相談を行っています。ま  
た、むし歯や歯周病予防のた  
めの治療も行っています。こ  
の健康週間に歯医者さんに  
行ってみたいかがですか。

◆2020年度の標語

「咲かそうよ 笑顔の花を  
歯みがきで」

〈問い合わせ先〉

健康増進課  
健康支援係  
☎45-4532



「クールビズ」を  
実施します

町役場では、地球温暖化お  
よび省エネルギー対策の一環  
として、9月30日(水)まで  
の間、職員が上着、ネクタイ  
を外した軽装(クールビズ)  
で業務を行います。ご理解と  
ご協力をお願いします。

〈問い合わせ先〉

総務課 行政管理係  
☎45-2211

狂犬病予防集合  
注射は延期します

令和2年度の狂犬病予防  
集合注射の日程は10月25日  
(日)です。例年6月に実施  
していますが、新型コロナウイルス  
の感染拡大の影響により、  
時期を変更し実施します。忘  
れずに予防注射を受けてくだ  
さい。

動物病院などで予防注射を  
受けた場合は、町役場で注射  
済証(550円)の交付を受

高齢者の歯科口腔  
健診を実施します

後期高齢者医療保険では、  
加入者の歯科健康保持、疾病  
予防のため、次により歯  
科口腔健康診査を実施しま  
す。歯の健康は、口腔状態の  
悪化による歯周病や、かむ力  
の低下による誤嚥性肺炎な  
どを予防するために大変重要  
です。

◆対象者

県後期高齢者医療保険の加  
入者で、昭和18年4月2日～  
昭和19年4月1日までに生ま  
れた人(前年度中に75歳に達  
した人)

◆健診項目

問診、歯(義歯)、咬合、  
歯周組織、えん下の状態など

◆健診費用

無料(1回限り)

◆健診期間

6月1日(月)  
～11月30日(月)

◆留意事項

①対象歯科医院で実施します。  
詳しくは対象者に配布する  
案内状をご覧ください

犬の登録がお済みでない場  
合、速やかに登録をお願いし  
ます。また、犬の死亡や飼い  
主の所在地が異動・転入など  
した場合も届出が必要になり  
ます。手続きは早めにお願  
いします。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係  
☎45-2215

児童手当の受給  
には「現況届」の  
提出が必要です

現況届は、毎年6月1日を  
基準日に児童手当を受給され  
る皆さんの状況を把握し、6  
月分以降の児童手当を引き続  
き受給できる要件(児童の監  
督や保護、生計同一関係など)  
を満たしているかどうかを確  
認するための届け出です。

対象者には6月上旬に関係  
書類を送付しますので、提出  
をお願いします。

現況届の提出がない場合  
は、6月分以降の児童手当を

②東日本大震災により避難し  
ている人は、避難先で受診  
できる場合があります

③長期入院者や、介護施設に  
入所している人は対象とな  
らない場合があります

〈問い合わせ先〉

県後期高齢者医療広域連合  
☎024-528-9024  
健康増進課 国保係  
☎45-4532

農業者年金現況届  
の提出のお願い

農業者年金を受給している  
人は、6月中に農業者委員会へ  
「現況届」を提出する必要があります。  
今年度は新型コロナウイルス  
ナウイラス感染拡大防止のため、  
各地区での集合受付は実  
施しません。現況届の提出が  
ない場合は、年金が差し止め  
になります。忘れずに必ず提  
出しましょう。

◆提出先

町農業委員会事務局または  
奥川支所、新郷連絡所  
◆提出期限 6月30日(火)

受給できなくなります。忘れ  
ずに提出しましょう。

◆提出期限

6月30日(火)



◆必要書類

健康保険の保険者証の写し  
(国民健康保険に加入してい  
る場合は不要です)

※世帯の状況によっては、住  
民票等の添付が必要な場合  
があります。

〈提出・問い合わせ先〉

子育て支援センター  
(こゆりこども園内)  
☎45-4332

しあわせ金婚  
夫婦表彰のご案内

県老人クラブ連合会と福島  
民報社では、毎年敬老会で金  
婚夫婦の表彰を行っています。  
対象となる場合は申し込  
んでください。

◆対象

昭和45年に結婚し、今年結  
婚50年を迎える夫婦。または  
前回までに申し込みをしてい  
ない金婚夫婦

〈問い合わせ先〉

町農業委員会事務局  
☎45-4531

国家公務員  
「税務職員」採用  
試験のお知らせ

仙台国税局では、税務のス  
ペシャリストとして活躍する  
バイタリティーあふれる税務  
職員を募集しています。  
国の財政を支える税務職員  
に、あなたもチャレンジして  
みませんか?

◆受験資格

①令和2年4月1日において  
高校卒業後3年を経過して  
いない人および令和3年3  
月までに高校を卒業する見  
込みの人

②人事院が①に掲げる人に準  
ずると認める人

◆受験申込受付期間

6月22日(月)～7月1日(水)

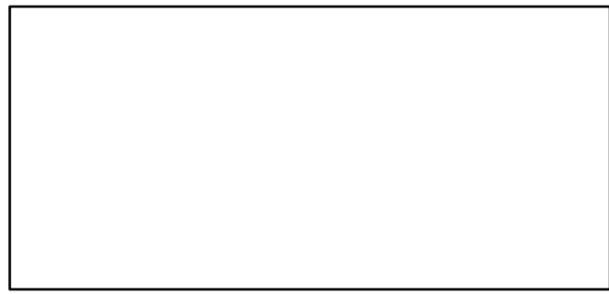
◆第1次試験日

9月1日(火)

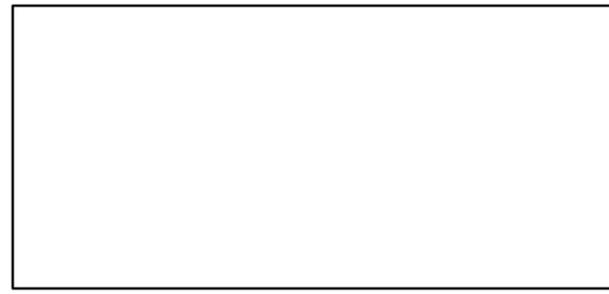
◆受験申し込み方法

受験の申し込みは、イン

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。





**職員採用試験案内**  
(大卒程度および資格免許職)

**「一緒につくろう このまちの未来」**  
**町職員の採用候補者試験を実施します**

町では、令和3年度の町職員採用候補者試験を行います。「ふるさとで働きたい」「まちづくりに携わりたい」そんなあなたのチャレンジをお待ちしています。詳しくは問い合わせください。

**◆申込用紙の請求**

申込用紙は町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に試験職種が分かるように朱書きで明記（例：一般事務 [大卒程度]）し、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

**◆申し込み方法**

申込用紙に必要な事項を記入して、町役場に提出してください。申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「試験申し込み」と朱書きして送付してください。

**◆試験申し込みの受付期限**

令和2年6月12日（金）※6月10日までの消印有効

**【試験職種別採用予定人員および試験内容等】**

試験職種	一般事務 (大卒程度)	土木 (大卒程度)	保健師 (資格免許職)	
採用予定人数	若干名	若干名	若干名	
受験資格	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。学歴は問いません。(注)	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。学歴は問いません。(注)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師（国家資格）の免許を有する人または令和3年3月までに取得見込みの人。学歴は問いません。(注)	
試験	期日	令和2年7月12日（日）		
	会場	耶麻郡磐梯町大字磐梯字仁渡 1018 「磐梯町中央公民館」		
	日程	受付 午前9時～9時30分		
		◎教養試験 午前10時～正午	◎教養試験 午前10時～11時15分	
		◎性格特性検査・職場適応性検査 午後1時～1時55分(予定)	◎専門試験 午後1時～3時	◎専門試験 午後1時～2時30分
教養試験の内容	◎性格特性検査・職場適応性検査 午後3時15分～4時10分(予定)	◎性格特性検査・職場適応性検査 午後2時45分～3時40分(予定)		
可否の発表	大学卒程度の標準的な試験です。 【出題分野・出題数】 知識分野20問・知能分野20問（「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません）			
第2次試験	公務員試験に向けた準備が不十分、民間企業志望者も受験しやすい試験です。具体的には、社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を問う試験です。 【出題分野・出題数】 「社会への関心と理解」24問、「言語的な能力」18問、「論理的な思考力」18問			
第2次試験	令和2年8月に役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で可否を通知します。			
第2次試験	第1次試験の合格者に対して、作文および面接による試験を行います。 ※期日は令和2年9月、会場は西会津町役場を予定しています			

(注) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※高卒程度の職員採用試験日は9月20日（日）の予定です。

**<問い合わせ先>** 総務課 総務係 ☎45-2211

ターネットでの申し込みとなります。  
 ◎申し込みホームページ  
 「国家公務員試験採用情報NAVI」  
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>  
**<問い合わせ先>**  
 仙台国税局人事第二課試験研修係  
 ☎022-263-1111  
 人事院東北事務局  
 ☎022-221-2022

**不動産取得税の軽減制度**

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納める県の税金です。  
 住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築した場合（中古住宅の場合は1年以内に取得）や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で、一定の条件を満たすときは、土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。  
 また、三世帯同居・近居住

**工業統計調査にご協力ください**

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。  
 調査へのご協力をお願いします。  
**◆回答期限** 6月30日（火）  
**<問い合わせ先>**  
 工業統計調査実施事務局  
 ☎022-263-1111

宅を取得した際の軽減措置や、災害や公共取用時なども減免制度があります。  
 これらの制度は、本人の申請により減額・減免する制度であるため、詳しい要件や必要書類については、左記までお問い合わせください。  
**<問い合わせ先>**  
 県会津地方振興局 県税部  
 不動産取得税チーム  
 ☎0242-29-5254

**放流時の水難事故防止の呼びかけ**



発電所やダムから水を流したときの水難事故を防ぐため、各所に注意札を立てています。水を流すときは、スピーカーやサイレンによってお知らせしますので河原にいる人は危険ですので、すぐ安全な場所に移動するようお願いします。

**次のときにスピーカーをならします**

- ①ダムから初めて水を流す約10分前
  - ②発電所から初めて水を流す約10分前
  - ③発電所の出力を増やし水を多く流すとき
- (放送内容)  
 「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください」

**次のときにサイレンをならします**

- ①ダムの放流量が毎秒1500m<sup>3</sup>に達したとき
  - ②ダムの放流量が毎秒3000m<sup>3</sup>に達したとき
  - ③ダムの放流量が洪水量オーバー後毎秒1000m<sup>3</sup>増加毎
- (警報内容)  
 サイレンを50秒ごとに3回流します。

**<問い合わせ先>**

**河川への不法投棄はやめましょう！！**

東北電力株式会社 阿賀野川ダム管理所  
 ☎47-2006 ホームページ <https://www.tohoku-epco.co.jp/>  
 (阿賀野川水系ダムの状況をホームページからも閲覧できます)

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

